

●論文

カーストとジェンダーの複合差別／交差性③ ダリット女性のケイパビリティ拡大に関する一考察

近畿大学人権問題研究所教授 熊 本 理 抄

1 はじめに

本稿では、価値ある生き方を選択する自由をダリット女性がどのように広げているのか、その過程と課題を考えていきたい。アマルティア・センは、「ある人が価値あると考える生活を選ぶ真の自由」「その人が自ら生きる価値があると思うような生活をするための本質的自由」をケイパビリティと呼んでいる (Sen 1999=2000: 83, 99)。ケイパビリティの視点に立った「豊かさ」とは「本人が価値あるものとする生き方を選択する自由があること」であり、「貧困」とは、この自由が奪われていることになる (池本 2007: 119)。「よい生活」(well-being) の評価基準は、「手段」としての「豊かさ」や主観的な「結果」としての「幸福」ではなく、人々が価値あるとする「さまざまな生き方のうちの何をどれだけ現実を選びうるか、この実質的な選択可能性の範囲が、その人の生き方への自由を示す」。この「生き方を選びうる自由度」をセンはケイパビリティと呼び、福祉や開発の本質や焦点に置くことを主張した (穂坂 2008: 6-7)。ケイパビリティは、人が価値ある生き方を選択する自由を実際にどれくらい享受されているか、に主眼を置く。差別や暴力を受けていてできることが限られる場合には、ケイパビリティが低下する (Sen 1992=1999, vi)。

「開発」とは、人々の価値ある選択肢の幅が広がること、さまざまな生き方を選択する自由が増すことであり、選択肢の幅が広いほど選択の自由が広がるため、センは「開発」を自由としてとらえている (池本 2007: 113, 127)。こ

の視点に立てば、地域開発に大切なのは、一人ひとりが望む生き方の選択肢の幅が広がるように、その選択肢の幅や選択する自由を制約している社会的・政治的・経済的・法的なバリアを除去するための条件・環境づくりということになる。何になるか、何ができるかは、社会のありようや社会関係からも影響を受ける。

「センは、多元的な人間主体（能力、資質、適性あるいは資源など）の条件と環境（社会、経済、政治あるいは自然など）の条件の両方を視野に入れ、人間が価値ある活動をおこない自律的に生活を展開していく自由の可能性をケイパビリティとよぶ」（安田・塚本 2009：78）という定義を参考にし、本稿では、選択主体としての個人的条件と主体をとりまく社会的制度的条件との相互作用によって、ダリット女性が望むように生きることを選択する自由、「価値ある生き方を選択する自由」（ケイパビリティ）をどのように広げるのか、その課題はなにか検証する。

2 インドの国内法と政府スキーム

本稿が検証対象とするインドでは、1950年にインド憲法が制定され、その第15条で、宗教、人種、カースト、性、出生地を理由とする差別を禁止し、第17条で、不可触民性の廃止とそれに基づく慣行の禁止を掲げる。また第29条で、少数者の利益保護、第46条で、指定カースト（Scheduled Castes）及び指定トライブ（Scheduled Tribes）の教育と経済的利益の促進、社会的不正義とあらゆる搾取からの保護について、さらに第16条で、指定カースト及び指定トライブの公職、議会、教育機会参加の留保、第330条で連邦下院の議席留保、第332条で州議会の議席留保について述べる。

国内法においては1955年の不可触民性（犯罪）法が1976年に市民権保護法と改定され、不可触民性に関連する攻撃が禁止される。さらに1989年の指定カースト及び指定トライブ（残虐行為防止）法はカーストに基づく犯罪を禁止

し、カーストに基づく殺人、レイプなどは罪を加重する。1995年の指定カースト及び指定トライブ（残虐行為防止）規則は、残虐行為の防止、被害者の保護、救済、社会復帰について、2015年の指定カースト及び指定トライブ（残虐行為防止）改正法は、指定カースト及び指定トライブに対する犯罪を禁止、処罰するとともに、犯罪の審理及び被害者の社会復帰に関する特別裁判所の設置に触れる。

労働、教育、女性に対する暴力の分野においても、ダリット女性の人権を保障する法律は多数存在する（表1、表2、表3参照）。

表1 労働に関するインド国内法及び関連の動き

1948年	最低賃金法
1976年	債務労働制度（廃止）法
1976年	平等賃金法
1986年	児童労働（禁止および規制）法
1993年	手作業で尿尿処理を行なう者の雇用と非水洗トイレの建設禁止法
2006年	全国農村雇用保障法
2008年	未組織労働者の社会保障法
2013年	手作業で尿尿処理を行なう者の雇用の禁止およびその社会復帰に関する法律

NGOが収集した証拠を基に、2002年、最高裁判所が法律の実行を求める決議を行なう。手作業による尿尿作業に従事する女性たち数千人が全国から集まり、解放を求めるデモが2カ月に及んで実行された。

表 2 教育に関するインド国内法及び関連の動き

1986年	国家教育政策を改定 女子、指定カースト、指定トライブへの平等な教育機会の提供と格差是正に焦点を当てる。女子の初等教育へのアクセス、女性の職業訓練、技術・専門教育への参加等。
1998年	成人の非識字を撤廃するため、全国識字ミッションを開始。
2001年	女性のエンパワメントのための国家政策が教育について言及する。
2009年	無償義務教育に関する子どもの権利法（6歳から14歳）
2013年	女性、指定カースト、指定トライブ等の社会的弱者グループのスキル開発を促進することを目的に、インドスキル開発局が設置される。

表 3 女性に対する暴力に関するインド国内法及び関連の動き

1860年	インド刑法が女性に対する犯罪を幅広く包含する。
1956年	非モラルな人身売買予防法
1961年	ダウリ禁止法：ダウリ関連の暴力・殺人の防止
1983年	刑法改定：レイプ犯罪者への重罰化
1986年	わいせつな女性の表象（予防）法：広告、出版、書き物、絵画等のわいせつな表象を禁止
1987年	サティ（予防）法：寡婦殺害・名誉殺人防止強化
2004年	インド離婚法改定：離婚、財産、相続に関する女性の権利
2005年	DVからの女性保護法：家族員による虐待も含む。救済について、財政援助、サービス提供者の役割についても規定。政府が被害者に賠償金を支払い加害者から集金する。
2006年	児童結婚禁止法
2012年	12月にニューデリーで発生した23歳の女性への集団レイプ事件を

きっかけに、女性に対する暴力への国際的な関心が集まる。性犯罪に関する刑法の改定を目的に Verma 委員会が設置される。

2013年 委員会発足後1カ月で、レイプの定義、レイプ被害者の医療や法的な面での検証方法の変更等を盛り込んだ提言報告書を提出。8万を超える署名が集まる。

2013年 報告書を受けて、議会は刑法および関連法を改定。性暴力に関して再定義する。酸による攻撃に関する項目も追加。女性に対する性暴力の裁判を通常の裁判より早く結審させるため5つの裁判所が設置される。女性専用のヘルプラインとして「1091」が主要都市で開始。

2013年 職場におけるセクシュアル・ハラスメント（禁止、予防および救済）法

2014年 レイプ、ダウリ関連の暴力、DV、人身売買の被害者を対象とした「One Stop Crisis Center」を設置。

その他、

- デヴァダシに関しては、州レベルでの禁止法、社会復帰プロジェクトが存在する。
- 名誉殺人予防法案 2010（カースト間結婚における名誉殺人）が提案される。
- 住民間の暴力（予防、規制、被害者の社会復帰）法案はマイノリティ女性（指定カースト含む）の保護を含む。

さらに、人権関連の省及び国内委員会が複数設置されるとともに、ダリットや女性を対象とする国内計画が実施されている（表4、表5参照）。

表 4 人権関連の省及び国内委員会

- 社会正義及びエンパワメント省：経済、自営業、スキル、トレーニング等指定カースト女児のスキームを有する。
- 指定カースト及び指定トライブ国家委員会及び州委員会
- マイノリティ委員会
- 国家人権委員会及び州の人権委員会：ダリット女性に対するレイプについて報告と分析。「指定カースト女性に対するレイプは増加傾向にある。上位カーストによる集団レイプは、コミュニティ全体を無力化させる道具として使われている。レイプは政治的手段であり、支配カーストの怒りと報復の標的に女性がされている。」(2003年)
- 国家女性委員会：女性の権利の保護を目的とする国の最高機関。指定カースト等立場の弱い女性の改善を掲げる。

表 5 国家政策・計画

- 貧困線以下で生活する指定カーストのための政府スキーム
 - ① 指定カーストに焦点化した規定（飲料水、生計、住居、自営業、教育、奨学金、ホステル、健康保険等）
 - ② 社会復帰スキーム（債務労働、デヴァダシ、尿尿処理、児童労働等ダリット女性が多く従事するもの）
 - ③ 促進スキーム（カースト間結婚、尿尿処理に係る衛生費用、土地購入、土地再配分等）
- インド計画委員会「包摂計画」第12次5年計画（2012-2017）が、脆弱層である指定カースト女性の発展と暴力に対する取り組みの必要性に言及。
- アフーマティブ・アクション：優先的措置（留保、教育、政府雇用、政府調達、政治）

- 予算配分（指定カースト）
 - ・ 指定カーストサブプラン（予算配分計画）：指定カーストと社会との格差を是正するために 1979 年に成立
 - ・ 原則：平等な資源配分、社会正義、包摂
 - ・ 指定カースト及び指定トライブのコミュニティに直接の利益がもたらされるようにスキームが企画される。
 - ・ 直接に指定カースト個人、家族、住民にわたるものとコミュニティに利益が及ぶものがある。
- ジェンダー予算
 - ・ ジェンダー主流化を図り、肯定的な影響を女性に与え、女性の力を引き出すことを目的とする。
 - ・ 2004 年 財務省がジェンダー予算とジェンダー・アプローチの検証を目的に専門グループを立ち上げる。
 - ・ 2004 年 財務省経済問題局がジェンダー予算に関する指針書を作成。
 - ・ 2004 年 12 月～ 2005 年 1 月 すべての省庁にジェンダー予算室を設置。
 - ・ 2007 年 中央・州政府のすべてのレベルに導入される。
 - ・ 100 %女性のために割り当てるスキームと、少なくとも 30 %を女性のために割り当てるスキームの 2 種が存在する。

政府スキームに対するダリット運動からの批判もある。指定カーストと女性への個別規定はあるものの、指定カースト女性を対象とする個別措置に欠けているため、指定カースト対象の措置、女性対象の措置の両方からダリット女性が排除されている、と交差性の視点の欠如が指摘されている。指定カーストのための一般的措置に指定カースト女性対象の措置が明記され、女性のための一

般的措置に指定カースト女性対象の措置が明記されるとともに、指定カースト女性のための特別措置が実施されるよう要求している。本稿では、これら政府スキームを活用しながら活動を展開する NGO を取り上げる。

3 ACMSA 及びヴァラルマチ女性同盟の活動概要

本稿で分析対象として取り上げる ACMSA (Association of Community Movements for Social Action) は、南インドのタミルナドゥ州を活動拠点とする NGO である。1986 年の結成以来、ダリットの自立をめざした農村開発プログラムを推進してきた。理論的には、Joseph J Walser (マドラス大学) を運動の初期にアドバイザーとして迎えて示唆を得、それ以来一貫して住民参加型の意識化プログラムと住民主体の地域開発事業を重視する。運動的には、1992 年以来交流を続ける部落解放運動¹から、組織化、意識化教育、行政交渉、団結の精神を学んだとされる。地域のなかで最も困難な状況に置かれている女性に焦点を当て、女性の意識化プログラムから活動を始めた。

活動の柱には以下を位置づける。

1. Value based 人間としての尊厳や平等といった価値の重視
2. Gender equal ジェンダー平等
3. Holistic development 経済的、文化的、政治的、社会的な、村と人間全体の発展をめざした包括的な事業推進
4. Empower the powerless 力を剥奪された者による政治参加と権利獲得
5. Community based 地域共同体を基盤とした住民主体の活動
6. People based movement 住民運動の場での教育
7. Life oriented education 生活に密着した教育を通じ、自尊心の確保、自己変革、意識化を図る

¹ 本稿は、部落解放同盟栃木県連合会ならびに NPO 法人人権センターとちぎが発行する交流記録の分析である。

8. Training and capacity 住民の力量に応じた研究計画に沿って教育と訓練を実施する

社会の最下層を形成しているダリット女性が、自らの立場を認識し自らの生活のなかにある課題を取り上げながら、研修によって自らの力量をつけ課題を解決していく、資源のないダリット女性が行政の有する資源を活用しながら村の発展につなげていく、周縁化された住民自身が、地域共同体を基盤とし自らの生活環境を自らの力により改善していく、そうした住民主体の活動が当初から現在に至るまで継承されている。

ACMSA が支援する団体に、農村地域のダリット女性を中心に組織された「ヴァラルマチ女性同盟 (Valarmati Women's Association)」がある。1995年から活動を開始し1999年に結成される。10か村を対象地域とし、1つの村に1つのサンガム(支部)を組織する。10か村は3つの協議会(クラスター)から成り、1つの協議会は3から4の村で構成されている。1か村から3人ずつがサンガムリーダーに選出され毎月1回会議が開催される。会議には政府職員やNGOスタッフが参加し、行政施策の説明や紹介を行なう場合もある。さらにこのサンガムリーダーのなかからタスクフォースが選出され、各村の課題や問題点を協議、分析、整理して、取り組みの優先順位を決定する。タスクフォースは課題解決を行政に働きかけ、行政の有する施策や資源を活用して住民の福祉を推進する活動を行なっている。

このようにヴァラルマチ女性同盟の活動は、個別要求を村全体の要求へと発展させて、行政が実施する地域開発事業を村に導入しながら課題解決や生活改善を図るといった行政要求闘争を活動の柱に位置づける。ヴァラルマチ女性同盟は、女性を対象にした取り組みを推進しながら村の発展に寄与する。ACMSAはこのヴァラルマチ女性同盟を支援する立場を堅持し、ACMSA自体が直接村のなかに入って何かをすることはしない。あくまでも村の開発事業

に従事するのはその村に生活する女性だとして女性の主体的関与を重視する。

4 教育とトレーニングによるケイパビリティの拡大

ACMSA は「自覚し、団結し、要求する」をスローガンに掲げる。自覚とは、様々な研修で生活レベルの課題を取り上げ自らの立場や生活への意識化を図ることを意味する。1996 年以来、住民が生活のなかで抱える課題をさまざまな研修機会に取り上げてきた。電気がない、不衛生な水しかない、病気が蔓延している、医者にかかることができない、仕事は 1 年に短期間の農業労働しかない、差別がアルコール依存を生みそれが DV を引き起こす、といった課題である。その状況を変え課題を解決するためにより具体的なトレーニング・プログラムが実施される。ヴァラルマチ女性同盟も研修とトレーニングを重視する。女は家にいて子どもの世話と食事の世話をしていればいい、女に教育はいらない、親の決めた結婚をする、こうした状況に押し込められてきた女性が村のリーダーになり、男性支配の村で女性がリーダーシップをとる。その力をつけるためのトレーニングを最も重要な活動と位置づけてきた。

意識化、リーダー養成、トレーニングなど各種プログラムで重視されるのは、ダリット女性が自身の生活と生活拠点である地域共同体に存在する課題に気づき、その背景を分析していくこと、自身と地域共同体の住民が置かれている社会的位置を明らかにしていくことである。それは彼女たちが、日々の生活と自身の社会的位置を運命として受容している現実を変えるためだ。運命として受容し理解している、言い換えればそうさせられている彼女たちの意識こそが権力者に植えつけられ支配されているものだとの認識に立つ。権力者への依存状態を生み出している歴史的背景と社会的構造は、カースト制度、階層、ジェンダーが交差し作り出していることを自覚していく、これがプログラムの起点であり中心である。伝統、文化、慣習として疑問にさえ思うことのなかった日常のなかに差別と貧困の原因を発見し、女性が様々な疑問を持ち始める。この

疑問への解を考え続け探し求めるのは一人では困難であるため、自身が発見した課題や疑問を語り合い、その課題と疑問を共有する仲間と出会っていく。こうして意識化は組織化と関連づけながら進められる。

彼女たちが暮らす村の暮らしのなかにある事柄を学ぶ、そこを原点にした意識化教育は、地域共同体の住民への教育と関連させ行なわれてきた。住民教育には歌、踊り、演劇、討論といった手法を採り入れる。例えば、非識字であるがゆえに地主に賃金をだまされる夫、稼いだ金を家計に入れずに酒に使ってしまう夫、その夫たちによるDVの問題であったり、多国籍企業が地下水をくみ上げることにより、自然と共生してきた農民の生活が破壊され食料物価が上昇しているといったグローバリゼーションの問題であったりを取り上げる。インドには優れた社会保障政策や貧困対策がある。先述したようにマイノリティや脆弱階層への法制度も次々と整備されている。重要なのは目的や計画が崇高であることでなく、地域共同体の住民がその情報を入手し資源を活用することである。教育は、ダリット女性が生活のなかにある課題を発見し、それを変革し解決していく力を得ていくことを目的とする。非識字者である、ダリットである、女性である、貧困である、という理由で力を剥奪されたダリット女性が力を回復し発揮していくための教育プログラムが継続的に実施されている。

非識字者を中心とした第一世代による運動は、高校卒業や大学進学を実現する第二世代の運動へと緩やかに移行し始めている。看護師や教員になるダリット女性もいる。教育を重視した第一世代の運動が第二世代のダリット女性のケイパビリティを拡大してきた。しかし新たな課題が生起する。近年、ダリットの保護者から子どもの英語教育を強化するよう望む声が高まっている。グローバル経済と外国資本の企業参入が進むなか、英語を習得し多国籍企業への就職を望むためだ。特に都市に隣接している村では、子どもの就職を有利にするための英語の補充学級に住民の関心がシフトしている。日雇い労働者や農業労働者が工場労働者へと転換していく過程で顕在化しているのは、教育が住民間の

格差拡大の要因になっていることである。

大学を卒業し大企業に勤めて社会的地位を獲得するダリットもいる。しかし主流社会に参加したときに、不安、恥、恐れを克服できず、薬物依存やアルコール依存の問題を抱える者もいる。コンピューターや英語を学び、高校や大学へ進学し、就職をして村から出ていくダリット女性がいる一方、家族の経済的困窮から教育の継続が困難になり、親も家族の生活のために働くことを求め、学業を断念するダリット女性もいる。ダリット女兒が通学途中で被る差別や暴力、事件や事故もなくなる。女性に教育は必要ない、早く結婚して子どもを産むべき、という考えが依然として支配的ななか、早婚を理由に学業を続けられなかった者もいる。教育に関する法的施策が整備されながらも、児童労働や結婚、性暴力など、女性の教育を受ける機会は依然として男性より狭いという現実がある。

ダリットのなかには留保制度を利用して、医師や看護師、教員になる者、企業や銀行に就職する者も出てきた。彼ら／彼女らは農村を離れ都市に居住し働いている。学歴と仕事を手にして社会の主流に参加した成功者とみられるが、故郷を尋ねられて沈黙を強いられている状況は変わらない。主流社会でダリットであることの重圧を背負いながら孤独な生活に追い込まれ、やがて生活破綻につながる者もいる。学力や学歴、経済力を身につけ主流社会に入ることでは、ケイパビリティ拡大が実現できない現実がある。学力、学歴、仕事を手段としながら社会参加していく、その社会が圧倒的な差別社会であるからだ。社会構造化しているカースト差別に個人で闘いを挑むことの困難を ACMSA とヴァラルマチ女性同盟のメンバーはダリット女性の現実に見出す。差別を不安に思い、恐れ、社会参加を阻まれているダリット女性もいる。村から出るダリット女性、村に留まるダリット女性、そのいずれかの生き方を選択する彼女たちの差別への不安や恐れから生まれるニーズに応えることがケイパビリティ拡大に向けた運動の課題である。

5 経済的自立によるケイパビリティの拡大

ヴァラルマチ女性同盟は、20のセルフヘルプグループ（以下、SHG）を組織化している。1つのSHGは10人のメンバーで構成される。SHGは自立のための小規模事業で、経済的な開発事業を通じた女性の組織化と、自営業者育成による女性の自立を促進するプログラムである。行政機関との連携によって運営され地方銀行もこれに協力するなど、システム化された州政府の事業となっている。毎週毎月定額を積み立てて記録をすることで政府から借り入れができる。郡役所の地区開発事務所の監査を受け、貯蓄実績に準じてランク付けがされると、その評価に応じた金額が貸し付けされる。貸し付けられたローンは、SHGメンバー個人及びその家族の要求に応じて配分される。SHGメンバーはその借入金を使って自立自助のための自営業を起し、その収益を返済に充てる仕組みである。誰からいくら積み立てたか、誰にいくら貸したか、誰がいくら返済したかを記帳する。このような積立記録、預貯金記録、貸付記録、返済記録、運営会議の議事録、活動報告といった記録作業には識字運動の経験が生かされる。またこの運営会議が重要な意味を持っており、誰がどのような要求を持っているのか、SHGメンバーが共有することを可能にする。

SHGは組織化した女性グループに小口資金を融資し、生業を営むことで生活改善や収入増加に役立てることを目的にしている。しかし利益誘導で女性を組織化しているとの批判もある。また不正や返済不能といった事態が横行し改革を余儀なくされている。事実、行政がPLF（Panchayat Level Federation）としてSHGを再組織した結果、従来の住民主体のSHG組織から行政が管理運営して実効性を高めるPLF組織に転換された。現在は、行政組織を中心にSHGの代表を加えたマイクロクレジット事業の運営促進を目的としたPLFという組織のもとで不正が起きないような指導が徹底されている。行政の関与は強化されたが、ヴァラルマチ女性同盟のサンガムリーダーが活躍するような地域では、住民がSHGで蓄積してきた経験と活動を基盤にしながら住民と行政

が共同で PLF を組織し、行政との協議のうえで環境改善や村の開発が進められる。

ACMSA とヴァラルマチ女性同盟の SHG 活動は、行政からの評価が高く信頼を得ている。理由は、社会運動、地域共同体、住民に基盤を置いた活動の実績があるからである。SHG の融資は返済を前提とするため、返済が見込める者だけの参加となり貧困層が排除される可能性がある。SHG がソーシャルビジネスとして成立するための要件として両組織は、協同的な女性の組織化とその連帯、村のなかの脆弱階層が抱える困難を解決するための事業化を挙げる。ACMSA が 1995 年に政府の事業を活用したミシンの講習を開始した際にも、受講生には特に貧困な家庭の女性を選出された。講習終了後は銀行から資金を借り、仕立て屋として生活の糧を得る者や縫製工場に勤める者が出てきた。このような歴史と運動を基盤に SHG 活動が進められている。

女性の経済的自立は地域共同体の男女の関係性に変化をもたらす。男性に依存せず男女平等の社会を形成しようとする自覚を女性に持たせている。また農業生産力の向上と農業の活性化のために農業への女性参加を支援する政府の事業を活用した女性の農業分野への参入が進んでいる。女性が 1000 人単位のグループをつくり、PLF で借り入れして、生産、販売、収益、返済、利益分配を行なうという事業方法に女性が関心を持ち、実際に成果を上げている。機械は無償で貸付され、機械化された農業技術を女性が習得する。以前は農業に従事する男女に賃金格差があったが、国が労働賃金の平等化を政策として推進していることも機械化された農業への女性の参入を後押しする。

SHG の組織化と経済活動が進展し女性の自営業が利益を上げるようになると、借入返済はもちろんのこと、収益で土地と家を所有するダリット女性が出てきた。子どもの教育に収入を投資する者もいる。世帯の経済向上に貢献しているのである。これら経済活動は、上位カーストに独占されている土地の所有権を獲得し居住地域を確保しようとする社会運動へとつながっている。

6 行政施策の活用によるケイパビリティの拡大

ヴァラルマチ女性同盟の活動の柱の一つは行政交渉である。飲料水、プロパンガス、電柱、外灯、灌漑用施設、排水施設、ゴミ捨て場、墓地、道路建設、交通アクセス、土地所有権の獲得と登録、就学前児童のための給食センター、保育所、図書館、医療施設、公衆トイレ、火葬場、住宅、技術訓練、仕事保障、就職斡旋、妊産婦手当、被災者・失業者支援、寡婦自立支援、高齢者・障害者年金、奨学金、授業料、孤児対象の養育費といった施策を具体的に行政に要求し獲得してきた。ヴァラルマチ女性同盟のサンガムリーダーが課題を取り上げて分析し解決に向けた青写真を描き、タスクフォースが行政交渉をする。タスクフォースは各農村のなかに入って行って村の状況を観察し、その村の課題を見出して解決策を行政に要求する。

行政施策の活用によるケイパビリティ拡大の課題として見えてきたのは、教育と情報である。中央政府ならびに州政府は、周縁化された人々や貧困層のための施策や事業を多様に展開している。行政が持っているこれら施策や事業を導入し活用するためには、継続的な教育と情報収集、行政との直接的なつながりが必要となる。ヴァラルマチ女性同盟は、サンガムをつくることで行政にアプローチし、対等に協議しながら様々な施策を導入した村の開発を進めている。地区開発事務所職員を招いた事業研修や裁判所職員を講師とする法律研修も実施する。講師である地区開発事務所職員は事業の説明のみならず事業推進の助言を行なう。

それら施策を人権や尊厳が守られた形にして地域社会に生かしていくためには制度や施策が存在するだけでは不十分である。ダリット女性の機会、選択肢、可能性を広げるために人権と尊厳の視点から具体的に活用できるものにするための中間支援組織が必要となる。ACMSA とヴァラルマチ女性同盟はその役割を果たす。住民と行政をつなぐ役割として重視されるのは教育と情報である。中間支援組織は、住民への教育と情報の提供及び共有を行なうことで村

同士の分断と対立を防ぐ役割を果たす。サンガムリーダーは各支部の活動報告を共有し村ごとの格差を克服するための連帯支援を行なう。生活や環境の改善が可視化されるにつれ、行政施策を活用したヴァラルマチ女性同盟の活動の価値が男性を含む住民から認められ、住民が尊敬の念を持つようになっていく。女性の行政交渉が生活環境を改善し課題解決を進展させると、男性の協力も得やすくなってきた。積極的に研修に参加し教育と情報を得ようとする男性もいる。

ヴァラルマチ女性同盟と行政の連携で注目すべきは、脆弱階層、貧困階層、周縁化された人々を包摂する事業の展開である。国家プロジェクトの一つに貧困削減運動があり、それを具体化する貧困削減委員会（VPRC, Village Poverty Reduction Committee）が設置されている。VPRCは各パンチャヤット（Panchayat、農村自治行政機構）に設立される。女性、障害者、若者など貧困階層や周縁化された人々で共同組織をつくり行政の補助金で事業を展開するなど、セーフティネット構築のための行政施策が次々に登場する。行政施策の中心は貧困削減である。例えば、2005年に制定された全国農村雇用保障法（National Rural Employment Guarantee Act）は農村の貧困削減を目的とする。法に基づいて推進されるマハトマガンジー国家農村雇用保障計画は農村女性の貧困問題解決を目的にした国家規模の政策である。対象地域の失業者や土地なし農場労働者に1年間に100日、1カ月に120ルピーの収入が得られる就労を保障する。

PLFなど行政の事業を運営していく活動を主軸とするヴァラルマチ女性同盟の第一世代の運動は新たな局面に差しかかっている。インドの社会運動をめぐる研究を精査した粟屋利江が指摘するように、「社会運動や女性運動が既存秩序への批判力や社会変革の方向性を失い、草の根のレベルでサービスを提供することで、むしろ政府・グローバル権力に取り込まれつつあるという懸念の表明」（粟屋 2015: 10）は、ACMSAとヴァラルマチ女性同盟の運動にも当て

はまる。この懸念に対し、ACMSA とヴァラルマチ女性同盟は、周縁化された人々を包摂することが村の発展に寄与するとの発想に立った運動の原点を繰り返し確認しながら活動を展開している。

7 政治的意思決定への参加によるケイパビリティの拡大

ACMSA の意識化プログラムはダリット女性の政治参加を促進した。1993年の第73次憲法修正により、パンチャーヤットは33%を女性とし、指定カースト及び指定トライブについても人口比に合わせて選ぶことが義務づけられている。加えて指定カーストの3分の1は女性であることが求められる。女性の優先枠による政治進出は、地域開発事業への女性の積極的な役割と影響を強め、ジェンダー秩序の社会を劇的に変えつつある。

1994年に制定されたタミルナドゥ州のパンチャーヤット・ラージ・アクト (Panchayat Raj Act) は、指定カースト人口が半数以上であればそのパンチャーヤットの長を指定カーストから選出するよう求める。パンチャーヤット・ラージ・アクトを実質的に機能させる役割は、1年に4回開催されるグラム・サバ (Gram Sabha) という住民の直接参加による村落総会である。この法的枠組みに従って、ダリット女性が選出され村の行政に参加する機会が作られた。パンチャーヤットは生活に直結した行政区で、住民と直接やりとりをしながら開発事業を導入するための重要な権限を有する。政府は地域住民の自治の確立をめざしており、住民にも自治意識が必要となる。パンチャーヤットには、衛生、福祉、教育、就労、給付、農業、専門の7つの委員会が設置される。これら委員会にも33%の女性枠が留保制度として導入されており、ヴァラルマチ女性同盟の活動地域において、現在3人の女性委員長を選出している。パンチャーヤットはワード (ward) と呼ばれる議会で構成されており、パンチャーヤットの長とワードのメンバーは選挙で選出される。2000年には、ACMSA とヴァラルマチ女性同盟の選挙闘争の結果、ダリット女性がワードメンバーに

当選し、2001年にはパンチャーヤットの長4人のダリットの当選を果たした。

ACMSA とヴァラルマチ女性同盟は近年、パンチャーヤットの選挙運動を通じた住民の意識化、公共事業を活用した生活環境改善、首長や議員の選出による行政運営への参画を重視している。パンチャーヤットは自分たちの生活に直結する行政機構であり、政府の施策を住民に届ける公的なシステムだからだ。中央政府、州政府、地方の行政府、村の貧困層といった上意下達型の施策はうまくいかない。村の貧困層からの要求を吸い上げて政策に反映していく、政府が有する施策や計画について住民が学ぶための研修を開き住民に情報を提供し共有していく、その媒介役である組織の民主的運営と、住民自身の自治意識、法知識、識字、教育が重要となる。インドの行政システムは、住民の福祉向上のために SHG を育成しそれらを機能させようとする行政担当者と、地域の運動があって初めて動き始める。パンチャーヤット・ラージ・アクトを活用した政治的意思決定への女性の関与は、家族や地域共同体の一つひとつの課題について住民自治の機能を果たしながら解決策を見出そうとするものであり、住民の資源と行政の資源を連携活用して村の開発を進めていく運動である。行政機構における代表者としての女性の関与は、村に有利な情報を入手でき、村に必要な事業を申請でき、その情報と事業を活用して村の開発に取り組むことを可能にした。この取り組みを可能にするためには、行政と対等に協議をするためのサンガムリーダーの力量がいっそう求められることとなる。加えて ACMSA とヴァラルマチ女性同盟が重視するのは、政治力、情報力、識字力、指導力、コーディネート力、発信力のある村、パンチャーヤットの長やワードメンバーを選出した村と、そうではない村との格差が生じないよう、平等原則に基づいた社会的連帯の構築と維持である。

生活課題の改善と解決を行政に要求し実現していく社会変革運動は、行政交渉から選挙運動へと進展するにつれて、既存の価値観や秩序観の変革を求めようになり、家族内部や行政や警察との関係に緊張関係を生んでいる。これま

で貧困や差別を運命と諦念し受容していた女性が、意識化、組織化、権利行使へと運動を進めていくと、それは既存の秩序観への挑戦となる。彼女たちの運動が孤立しないためには、多様な形態の連帯とネットワークが求められる。加えて、行政施策を村に導入し推進するにあたっては、運動の思想性が一層必要とされる。さもなければ住民生活に適合しない形での環境改善が進められてしまうからである。平等、人権、非差別、尊厳といった思想に基づいた開発事業の導入と推進を重視する ACMSA とヴァラルマチ女性同盟の姿勢はケイパビリティ拡大にとって極めて重要である。

8 文化活動によるケイパビリティの拡大

識字運動による意識化、村の状況分析、住民の組織化、行政要求といった運動を担った世代を第一世代とすると、第二世代は文化活動を柱にした人権運動を展開する。差別によって消滅の危機にあった文化を復興する活動がタミルナドゥ州のマドゥライで始まる。ACMSA とヴァラルマチ女性同盟はそこに学びに行き、2004年、10代の女兒を中心としたアンベドカル文化グループ (Ambedkar Cultural Group) を結成する。ダリットが伝統的に継承してきた固有の文化が上位カーストの抑圧とダリット自身の恥意識により消滅の危機にある。文化グループは、上位カーストの支配的文化のみを文化として普及させるヒンドゥー文化の規範に挑戦し、蔑まれ卑下されてきたダリット文化の再価値化、再生、復活と普及、継承をめざす。同時にダリット文化を通して、ダリット女性がダリットとしての自己認識、自己表現、自己変容、エンパワメントを推進することを活動の目的とする。さらに文化活動による住民の意識化を通じた村の発展も目的に加わる。ダリット文化の公演により自らの誇りを取り戻す、文化の継承により差別と闘う、それがこの活動の目的である。

文化グループは毎月会合を開き、自分たちが直面する様々な課題についての議論と研修を重ねる。ダリット文化に関する学習と意識化も行なう。演技と同

時に生活史を語る。各地域をまわり、歌や踊り、演劇や楽器演奏を通して住民の意識化のために取り上げる課題は多岐にわたる。例えば、結婚、ダウリ（結婚持参金制度）、家事労働、女性差別、暴力、アルコール、飲料水、衛生、消費、医療、住宅、教育、貧困、貯蓄、借金、土地所有権、カースト制度、児童労働、グローバリゼーション、環境といった社会的課題から、アンベトカル思想や女性解放思想にまで至り、住民の意識化と運動参加を働きかける。ダリット女性の第二世代が学力と仕事を身につけ、差別や人権侵害に対して生活のなかで声を上げ、ヒンドゥー至上主義、不可触性、家父長制と闘い続けていく。それは自分のための闘いでなく、自分が生まれ育った村で生活している地域住民に文化グループ活動を通して人権保障を還元していく責任に基づいた活動である。

しかし文化グループの継続性と次世代の活動家育成は、現在岐路に立っている。生産労働及び家事労働の両方において家族の重要な労働力とみなされる彼女たちが文化活動に参加すれば親からの不満や苦情が出され参加を妨害される。家族の理解や承認を得られないまま、家族との軋轢や葛藤を抱えながら参加する者がいる。若い女性が家庭外で社会的、文化的な活動を好まない風土もある。親や親戚に説得され活動を辞める者がいる。結婚や労働が活動への参加や継続性を困難にし引退を余儀なくされる者も後を絶たない。教育と文化活動が第二世代の世界を広げた。女性は勉強しなくてよい、早く結婚して早く子どもを産めばよい、と言われていた第一世代の運動を経て大学に行く者が出てきた。彼女たちは、新しい世界での新しい生き方を求めて既存の社会常識と格闘している。自己認識、自己表現、自尊感情をダリット文化に見出し、ダリットとしてのアイデンティティを確認する方法を文化グループの活動に見出した彼女たちに、それらを妨害する女性差別が覆いかぶさる。

ダリットの村からダリットの村へと結婚による移動をし、村を基盤に識字運動をし、村のなかで自営業を起し、村の開発事業に取り組んできた第一世代の運動とは異なり、第二世代は、進学、就職、結婚によって村を出ていくよう

になる。教育を受け文化活動に目覚めた次世代が村のリーダーになっていくことが期待されていたが、自分の意思で自由に自分の将来を決定できない文化的障壁が立ちほだかる。差別を内面化したダリット女性と地域住民の意識化とエンパワメントに文化活動は有効であった。しかし、貧困や差別は運命ではないこと、人間の尊厳と男女平等の社会を築けることを学んできた女性たちが意思に反した人生を歩まされる現実は容易に変化しない。ヒンドゥー至上主義の規範と男性優位の規範に基づく社会のありようが複合的な抑圧を彼女たちに強いている。

ACMSA は、部落解放同盟栃木県連合会及びマイノリティ女性・子ども支援 ISSYO と連携し、2015 年に新たな事業を開始した。ISSYO は、日本で里親を募集して、ひとり親世帯のダリット女兒に奨学金を支給し教育支援及び寄宿舎での共同生活を提供する。能力がありながらも教育の機会から疎外されて学びを継続できない子どもたちへの教育の機会提供と、困難を抱える親に代わりケアが必要な子どもたちが集団生活をしながら通学できるプログラムの提供により子どもの権利を守ろうとする事業である。受け入れ側の学校とも協議を重ね、家庭訪問、家庭調査、学校との面接など丁寧な連携のもとに事業運営がなされている。子どもたちは、教育支援のみならず健康や食事など日常生活の支援も受ける。ケイパビリティ拡大に向けた新たな挑戦が始まっている。

9 ケイパビリティの拡大を阻む女性の社会的位置

文化活動を通じた意識化で最もよく取り上げられるテーマは、カーストによる差別と貧困が引き金となる男性の飲酒問題、それに伴う DV である。識字運動は夫に従属していた生活から自立した生活への変化をもたらした。それまでには夫からの反対や妨害との長い闘いがあった。生活に根ざした課題からの地域変革と社会変革を女性がめざせば、既存の秩序に揺らぎが生まれる。それは家庭内における力関係の変化と緊張関係を生み、時に夫からの暴力を受けな

がらの活動参加が継続された。ジェンダー秩序に基づいた家族関係や地域社会関係に変容がもたらされることへの、男性による妨害や暴力をくぐりながら第一世代は意識化と組織化を進めた。

女性は家事と育児など家庭内労働にさえ従事していればいい、公的領域における意思決定への参加は男性の役割である、女性が生産労働に従事して所得を得ても経済的決定権は男性が握る、結婚には男性の了解が優先される、女性の思考とアイデンティティは男性を通して得るものである——そういった位置に女性は押しとどめられてきた。ACMSA とヴァラルマチ女性同盟は、こうした社会的位置に置かれるダリット女性のエンパワメント活動に力を入れてきた。カースト制度においては上位カーストからの抑圧を、家庭内においては男性からの抑圧を受けるダリット女性に焦点を当てた。

第一世代に最初にあらわれた変化は恥の克服である。家庭内に閉じ込められた生活は、家族以外の地域住民との対話さえ困難にしていた。識字運動は、女性の意識を家庭の外の社会に向け、家族以外の女性や行政との対話と協議をもたらした。大規模集会でも堂々と演説をできるようにまで、個々の能力が引き出されていった。行政との交渉は女性の自尊感情を高めた。夫への説明と説得を重ねながらの運動により、夫も女性の指導力を認めざるを得ないところまでようやく到達した。自営業起業による定期的な収入と世帯の生活水準の向上は、家庭と地域社会における女性の社会的地位を向上させている。パンチャーヤットやワードのメンバーとしての政治参加は、女性の意思決定過程への関与を強めた。他人に依存しない自立生活は将来設計を立てることを可能にし、自尊心も育んだ。そこには、保護や援助の客体から権利と政治の主体へと変化していく女性の姿がある。

第二世代は第一世代が切り拓いた社会との接点により、学校に通い、識字力を有し、早期からグループや集会で自己表現の機会が与えられる。自信をもって村から出るための力も蓄積されている。一方、教育や就職の機会が増えるこ

とにより、異カースト間の結婚差別も生じている。

インド政府は、貧困対策や留保制度で差別が解消するかのように考えているが、事はそれほど簡単ではない。ACMSA、ヴェラルマチ女性同盟、ISSYOが実施した人権ワークショップに参加した多世代の女性が差別として挙げた事例は多岐にわたる。土地や財産の所有、水や居住地、教育や就職の際のカースト差別、医療サービスの不在、といったカーストであることにより被る問題、社会、コミュニティ、家庭のなかにある男尊女卑の構造、寡婦に対する根深い差別と排除、女性の教育や就職の機会の制限、ダウリやアレンジ結婚、異カースト間の結婚や名誉殺人、セクシュアル・ハラスメントや性暴力、といった女性であることにより被る問題、このようなコミュニティの内外で直面する多様な形態の差別の存在をダリット女性は自覚している。

世代を超えてダリット女性が挙げた「差別」事例は、自らが女性として経験する私的領域における結婚や家族をめぐる抑圧であった。文化活動として取り上げるテーマにも結婚やDVが多い。しかし、異カースト間の結婚、寡婦、ダウリ、家族責任、ケア役割などの解決策を尋ねても、女性からは、交通、医療、住宅、福祉、法といったベーシックニーズの実現しか出てこない。人権ワークショップには、ISSYOの取り組みにより支援を受ける女兒も参加していた。居住や食といった生活の支援、踊りや歌などのダリット文化との接触、教育と進学への支援、研修による技術と仕事の習得、アンベトカル思想や女性解放思想の教育、そして多様な世界や人と出会う機会の提供により、彼女たちの社会は広がっている。その社会に女性差別とカースト差別があり、ダリット女性のケイパビリティ拡大の壁となることもまた現実である。

第一世代は、結婚、仕事、生活、地域を運動の課題であり基盤としてきた。教育とエンパワメントをめざすプログラムを受けて地方政治に関与し、行政施策を有効活用したまちづくりを行ってきた。第二世代は、文化活動とアンベトカル思想によりアイデンティティの問題に向き合う。しかし結婚、家族、仕

事が文化活動への参加を妨げている。ダリットの村にいる個人が社会参加する際に個人として生きていくことを尊重されなければ、家族や地域共同体が生存の基盤となる。それは時にケイパビリティ拡大の障害にもなる。人権、教育、エンパワメントを重視した運動は、ダリットの村から主流社会に参加していく段階で、ダリット女性が一人の人間として直面していく課題を顕在化させている。

10 おわりに

結婚、仕事、生活、コミュニティ、そこにあらわれる問題を運動課題ととらえた第一世代は、村をベースに、地方政治への関与、行政要求闘争、政府によるダリット政策の有効活用といった実践を展開した。祖母世代、母世代の運動が切り拓いた未来と世界に希望を持ち、若者世代は村を出て社会参加していく。そして女性差別とカースト差別の壁に直面する。

彼女たちが直面する壁の一つは、「結婚」「家族」だ。意識化プログラムを受けても、教育を受けても、結婚が活動への参加を阻む。自立して一生働ける仕事として、またダリットの子どものエンパワメントに携われる仕事として教員の道を選んだ Persi は、筆者のインタビューに対し、家族親戚による結婚の強制を拒否し続けていると語った。個人の問題でなく構造的・普遍的な問題としてみる、そう学んだはずだった。しかしその学びと現実のズレが、結婚と家族の問題として立ち現れる。

もう一つの壁は、高等教育と仕事を手段とした社会参加の際に直面する壁だ。大学を卒業するダリット女性は1%。その女性が見せつけられる社会の現実がある。筆者がインタビューした Jeni は、子どものときから、女性は看護師になれば経済的に安定した生活を送れる、働いて所得を得て自立できると教えられてきた。家族を含め村の住民は誰も現実を知らず、もちろん誰も現実を教えもしなかった。Jeni は ACMSA の運動のなかで生活に密着した教育を受

けてきたが、学校や大学ではそれを教えてくれない。社会の現実を知ったのは働き出してからだ。看護師の仕事は男性に比べて圧倒的に賃金が低く、労働条件は厳しい。ダリット女性は、非ダリット女性に比べるとさらに賃金が低くハードな仕事しかまわってこない。「どんなに機会を得ても、勉強しても、専門職に就いても、名前を隠しても、ダリットはダリット」だと言う。教育や仕事を手段としながら社会参加していく、その圧倒的な差別社会で、ダリットの村で学んできたケイパビリティを押しつぶす力が働く。

抑圧された女性たちの意識化、組織化、そして要求闘争を中心的課題としてきた運動は、具体的な不利益や困難、生活問題や貧困問題だけでなく、アイデンティティの意識化という課題を抱えている。結婚、家族、コミュニティの束縛。コミュニティの外での自立と関係構築の障害。家庭から出ることの難しさと社会でのカミングアウトの難しさ。自由に生きたいという願いを許さない、コミュニティの内外からの報復や罰という名の暴力、その恐怖と沈黙が女性の声を抑制する。教育の剥奪と無知は自信を失わせる。そして家族とコミュニティに女性を押し戻そうとする力が強力に働く。「カースト制、不可触性、家父長制の歴史の荷を女性が背負っている」と、あるダリット女性は筆者のインタビューに答えた。そこに「結婚」という制度が幅を利かせている。

結婚や家族による抑圧と否定を引き受けながら生きるのか、教育や仕事を得て、アイデンティティを秘匿し所属意識を喪失しながら生きるのか。主流社会への適応か、拒絶か。ダリットコミュニティへの適応か、拒絶か。そのどれでもない生き方にどのような解放の未来像を見出せるか、第二世代の模索が続いている。

これまでの取り組みにより変化や改善をした面は数多くある。しかし次世代が複合的なアイデンティティを有しながら、複合的な差別にいかに関わるか、その模索への解はまだ見いだせていない。構造的な、不可触性、ジェンダー、世系、カースト、家父長制、経済的社会的地位、差別や抑圧、暴力の絡み合いの

なかに生きる女性たちのエンパワメントがケイパビリティの拡大に重要であることは認識されている。女性が教育を受け、意識化し、エンパワメントし、権利を主張すればするほど、構造的差別や規範への挑戦とみなされ暴力が助長される。だからこそ、構造的な差別に対する社会運動のもとでのケイパビリティ拡大が求められる。

貧困研究者のルース・リスターは、貧困状態にある人がエイジェンシーの感覚を増加させるためには尊重・敬意をもって扱われることだという (Lister 2004: 120 = 2011: 177)。さらにエイジェンシーとの関連で、組織化や社会的ネットワークについて論じている。エイジェンシーを、「日々の〈やりくり〉という闘いから、力の強い者への〈反抗〉や、貧困から〈脱出〉して戻らないための試みを経て、集団的な形態である〈組織化〉や、自身の生活に影響する政策・意思決定への参加要求へと至る」(Lister 2004: 178 = 2011: 255) と説明し、さらに、「社会的ネットワークを利用することは、受けとるプロセスであるとともに、能動的に与えるプロセスともなる」(Lister 2004: 137 = 2011: 199) と論じている。

エンパワメント研究で知られるジョン・フリードマンは、貧困を社会的政治的な力の剥奪 (dis-empowerment) の一形態であると定義し、貧困、つまり力の剥奪状態の克服とは、「社会組織」や「社会ネットワーク」を含む8つの社会的な力の基盤へのアクセス機会を増大させることだとして、そのプロセスをエンパワメント (empowerment) と呼んでいる。フリードマンのエンパワメント論で重要なのは、エンパワメントモデルを、「共同的自己エンパワメント」(collective self-empowerment) モデルとして定義した点である。社会的な力の基盤へのアクセス機会を増大させる、つまり、資源を獲得することを共同 (collective) と自己 (self) の行為によるものとして、エンパワメントを論じている。「社会組織」と「社会ネットワーク」への参加や他者との協力を通じて、他の6つの基盤、すなわち防御可能な生活空間、資金、適正な情報、生

存に費やす時間以外の余剰時間、労働と生計を立てるための手段、知識と技能へのアクセス機会を獲得できるとする。この共同的自己エンパワメントの一形態として、フリードマンは、貧困者当事者による共同的な政治的運動の重要性を語る。根深い貧困問題と継続的に闘っていくためには、政治的運動、つまり政治的諸関係の体系とそれに対応した諸制度の構造変化を求める「包摂的民主主義」(inclusive democracy) の権利主張が必要だと述べている。政治的コミュニティにおける力 (power) の獲得のための闘いであり、既存の権力 (power) 関係の再構築のための闘いである (Friedman 1992 = 1995)。

ACMSA とヴァラルマチ女性同盟の運動は、第一に、食料、水、住宅、健康、行政サービスなど政府の事業を活用しながら、生存のための経済的パワーの保障を求めた。第二に、教育により知識のパワーを獲得するエンパワメントをめざしてきた。第三に、職業訓練、雇用に生かせるスキル、起業、資本、資産構築、土地所有、貯蓄、産業など経済的自立の視点からのパワー獲得がある。第四に、力関係の変容と再構築を目的とする政治的パワーの段階へと入った。男性への依存ではない経済的自立を教育と雇用スキルでめざし、自治と民主主義により行政依存からの地域共同体の自立をはかろうとする。そして今、次世代は結婚、家族の枠組みから出ること、ダリットとしてカミングアウトしながら社会で生きることの難しさに直面する。ニーズに基づいたアプローチから自身のアイデンティティの意識化の課題に向き合う運動が求められる。

カースト制と家父長制は、上位カーストや男性が利益を得るためにダリット女性を無知の状態に留め置いてきた。教育を受けて社会参加する次世代は、家族と結婚の抑圧により自信と機会を剥奪され、カミングアウトの困難性により所属意識を奪われている。行政要求型の生活環境改善運動から文化に基づくアイデンティティ獲得運動への変容は、コミュニティ内外での他者の承認と関係性構築という新たな課題を顕在化させている。コミュニティ内でのケイパビリティ拡大とエンパワメントは第二世代の世界をコミュニティ外へと広げた。そ

こには彼女たちの社会参加を妨げるカースト差別と女性差別、そしてコミュニティに女性を戻そうとする力が働く。ケイバビリティ拡大における不可触性、階級、ジェンダーの関係性、アイデンティティとエイジェンシーの関係性について、ダリット女性への質的調査を重ねさらなる検証を進めていきたい。

本研究は、2017年度から2021年度の日本学術振興会科学研究費助成事業による「ダリット女性および部落女性における複合差別とエンパワメントに関する国際比較研究」（研究代表者：熊本理抄、課題番号17K02097）の研究成果の一部である。

【文献】

- 粟屋利江, 2015, 『『公共圏』論再考』粟屋利江・井坂理穂・井上貴子編『現代インド5 周縁からの声』東京大学出版会, 3-22.
- 部落解放同盟栃木県連合会・NPO 法人人権センターとちぎ, 2004, 『未来を紡ぐ大地・インド——交流12年の記録』
- 独立行政法人国際協力機構 (JICA)・株式会社日本開発サービス (JDS), 2015, 『インド 平成26年度国別ジェンダー情報整備調査(ジェンダー分析) ジェンダープロファイル報告書』.
- 穂坂光彦, 2008, 「理論と方法の枠組み」二木立編『福祉社会開発学——理論・政策・実際』ミネルヴァ書房, 2-31.
- 池本幸生, 2007, 「ケイバビリティから見た貧困削減のための観光開発」立命館大学人文科学研究所紀要, 113-48.
- Friedman, John, 1992, *Empowerment: The Politics of Alternative Development*, Blackwell (= 1995, 斎藤千宏・雨森孝悦監訳『市民・政府・NGO——「力の剥奪」からエンパワメントへ』新評論.)
- Lister, Ruth, 2004, *Poverty*, Polity Press. (= 2011, 松本伊智朗監訳・立木

勝訳『貧困とはなにか——概念・言説・ポリティクス』明石書店。）

National Campaign on Dalit Human Rights, 2014, *Benchmarking the Draft UN Principles and Guidelines on the Elimination of (Caste) Discrimination based on Work and Descent: India Report*.

NPO 法人人権センターとちぎ, 2006, 『未来を紡ぐ大地 ‘05 インド訪問の記録』

——, 2007, 『未来を紡ぐ大地 ‘06 インド訪問の記録』

——, 2008, 『未来を紡ぐ大地 ‘07 インド訪問の記録』

——, 2010, 『未来を紡ぐ大地 ‘09 インド訪問の記録』

——, 2011, 『未来を紡ぐ大地 インド訪問の記録 2010 年版』

——, 2012, 『未来を紡ぐ大地 2011 インド訪問の記録』

——, 2013, 『未来を紡ぐ大地 インド訪問の記録 2012 年報告書』

——, 2014, 『未来を紡ぐ大地 2013 2013 年度インド訪問報告書』

——, 2015, 『未来を紡ぐ大地 2014 2014 年度インド訪問報告書』

——, 2016, 『未来を紡ぐ大地 2015 年報告書』

——, 2017, 『未来を紡ぐ大地 2016 年報告書』

——, 2018, 『未来を紡ぐ大地 2017 年報告書』

——, 2019, 『未来を紡ぐ大地 2018 年報告書』

Sen, Amartya, 1992, *Inequality Reexamined*, Oxford University Press. (= 1999, 池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳『不平等の再検討』岩波書店.)

——, 1999, *Development as Freedom*, Anchor Books. (= 2000, 石塚雅彦訳『自由と経済開発』日本経済新聞社.)

安田尚道・塚本成美, 2009, 『社会的排除と企業の役割——母子世帯問題の本質』同友館.